

TOSHIMA

春

号

Spring 2018

No. 245

年4回発行

豊島区内小学校租税教室
第21回目白ロードレース
長崎・千早歴史散歩 etc

さあ! ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

表紙テーマ「春の花」

表紙の写真大募集!! あなたの写真が表紙になります。詳細については、豊島法人会公式ホームページをご覧ください。

地域とともに 東京信用金庫



東京信用金庫のビジネスモデル 『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

- ① 親切に融資相談に応じます。
- ② 早く結論を出します。
- ③ 丁寧な事後対応を行います。

当金庫では、新規ご融資の際にも担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。

詳しくは、お近くの店舗窓口または担当者におたずねください。



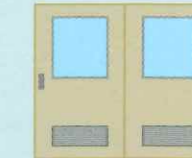
皆様のお役にたつ

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部 03-3984-9111
 要町支店 03-3957-3161
 椎名町支店 03-3953-4611
 東長崎支店 03-3952-3151

豊島区内小学校で租税教室開催



平成29年度の小学校の租税教室は、1月18日の高南小学校から始まり、1月19日池袋本町小学校、2月2日南池袋小学校、2月6日池袋第三小学校、2月8日朝日小学校の計5校で実施しました。そのうち池袋本町小学校、朝日小学校は初めての租税教室でした。

租税教室の内容は、社会貢献委員会、青年部会、女性部会が中心となり、リハーサルを何度も行い、下記のパートを分担して説明しました。

タイトル「楽しく税を考えよう」

- ①法人会の紹介 ②身近な税金 ③税金の種類 ④税金がなくなったら ⑤税金の負担 ⑥税金の集め方・使い道 ⑦教育費
- ⑧まとめ（思いやり、分かち合いの心）

パートを担当された方の中には、租税教室を行った学校の卒業生や校舎を建設された方など多岐にわたり、楽しく、親しみをもって児童に説明しました。各校とも問いかけに対する反応も非常に良く、最後には、租税教室の感想や税金についての質問も聞くことができました。

来年度は、開催する小学校の所在地の支部の方になるべく参加していただき、より身近な租税教室となるように検討しております。

記：社会貢献委員長 齊木 晋一



高南小学校



池袋本町小学校



南池袋小学校



池袋第三小学校



朝日小学校



夢をかなえる 理想の家さがし



OTOWA

不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

豊島法人会のブラトシマ「長崎・千早歴史散歩」が 開催されました

豊島区内の観光スポットなどを巡りながら豊島区の魅力を再発見し次世代に繋ぐ「豊島法人会のブラトシマ」の第二弾として、長崎支部、池袋西口支部、高田支部の3支部合同事業として「長崎・千早歴史散歩」が3月10日に開催されました。

当日は前日までの荒天とは違って変わり早春の陽射しにも恵まれ、当会会員、千川中学の生徒さんたちや一般の方々総勢71名が3班に分かれ、千川彫刻公園を出発。豊島長崎の富士塚、つつじが丘アトリエ村跡、熊谷守一美術館、城西高校、長崎アトリエ村さくらが丘パルテノン跡、旧西田宏道邸、長崎神社、金剛院までの約3Kmを、

としま案内人長崎町のボランティアガイドの皆さんのご案内で約3時間をかけて散策しました。今回の散策では、本橋勇豊島富士塚保存会会長のご案内で、普段は体験できない国指定重要文化財の豊島長崎の富士塚の山登り、通常は非公開の城西高校所有のアトリエ村ゆかりの絵画や、原形をとどめる最後のアトリエ住宅の旧西田宏道邸の見学など貴重な経験ができました。

散策に引き続き、金剛院の本堂にて野々部利金剛院住職、豊島長崎富士塚保存会の本橋健氏、三田一則豊島区教育長、豊田善敬としま案内人長崎町会長の講師の皆様から「長崎・千早地域の歴史や魅力」などについて貴重な講話を頂戴しました。

講演会後には白田敦豊島税務署長から関係する皆様への感謝のお言葉を頂戴し、楽しく有意義に過ごした本イベントを締めくくることができました。

本事業に後援を頂きました豊島区、豊島区教育委員会、豊島区観光協会、東京商工会議所豊島支部、またご協力を頂きましたとしま未来文化財団、千早地域文化創造館、そして地元の名店としてご紹介させて頂いたお多福豆の長府屋さん、どら焼きの野口製菓さんに深く感謝を致します。

記：高田支部長 大堀 卓
写真：若林 正美



普段体験できない富士塚を山登り



金剛院について説明する野々部住職



長崎神社について説明を聞く



挨拶する三田豊島区教育長



富士塚について説明を聞く参加者



白田税務署長並びに多くの税務職員の方が参加

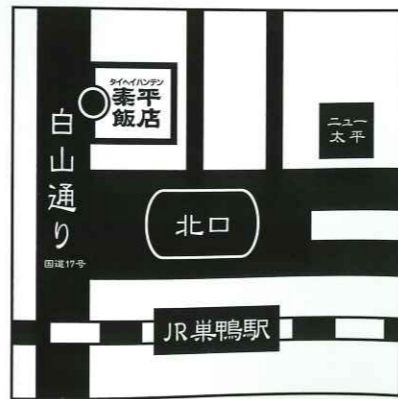
中国料理 **素平飯店**

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



第21回目白ロードレース

3月4日(日)に第21回目白ロードレースが開催されました。今年も良いお天気に恵まれ約1000名のランナーが名物コースを疾走しました。

今回のゲスト選手は富士通より星創太選手、白吉凌選手の2選手で開会式で準備体操の指導やランナーに給水の手渡し、またレースで選手と一緒に伴走をしたりと大会を盛り上げていました。

親子が手をつないでゴールする事がルールの親子レースは人気のレースで今年から男女別の2種目となりゴール付近での声援も盛り上がっていました。また前回より中学生の団体戦も新設され地元の千登世橋中学校のグループが入賞し歓声が上がりました。

白田敦豊島税務署長をはじめ署員の方々ランナーとして参加され、多くの署員の方々の応援の中、疾走しました。

毎年参加されているというランナーの方は、今年はお天気が良過ぎて例年よりも気温が高く、最周回の学習院の階段はバテましたと言っていました。

今年も豊島法人会高田支部の会員がボランティアスタッフとして貴重品クロックを担当。ランナーの方たちが安心して走れるようお手伝いをしました。

記：大淵 信之



白田税務署長と職員ランナーの皆さん



富士通の星創太選手、白吉凌選手から準備体操の指導



親子レーススタート



疾走するランナー



高田支部はクロックをお手伝い



四国タール工業会認定
タールソムリエの
たおるショップ
あがつま
http://www.agtm.co.jp
豊島区池袋本町 1-6-2
tel: 03-3986-1811
e-mail: info@agtm.co.jp

WEB 会員募集中!
会員登録で300円分のポイント進呈中!

一級建築士のいる
デザイン事務所
オフィス・店舗・住宅
文化・教育施設
設計施工

株式会社 エルゴニクス
〒114-0023
北区滝野川3-2-6
tel 03-5394-7100
http://erugonikes.co.jp

印刷工場併設
プリントショップ
大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒
オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
Tシャツetcウェアプリント
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム
記念品 ギフトに
オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工業(株)
代表取締役 大淵信之
豊島区雑司が谷3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp

生粋・酒肴 ひとり
石代 Liberaud
光夜 留賀
まるか

豊島区東池袋 1-36-3 (豊島区役所前)
予約電話: TEL (03) 3984-0045
FAX (03) 3985-6100
定休日: 日曜日
営業時間: 11:00~22:30 (L.O.21:45)
営業時間内は休まずOPEN

第11回としまMONOづくりメッセ

3月1日(木)～3日(土) / サンシャインシティ展示ホールB

池袋副都心の産業見本市である「第11回としまMONOづくりメッセ」(主催:としまものづくりメッセ実行委員会)が3月1日から3日までの3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催され、実行委員会の一員として豊島法人会も参加しました。

豊島法人会のブースでは、3日間を通して会員企業のPRの場として提供し、商品の説明やサンプル品の配布、血圧測定、マッサージをしていただきました。そのほか、税金クイズを行い、多くの来場者の方が当会ブースに足を止めました。またブース内に広報誌、入会申込書、イベント案内チラシを設置し、豊島法人会のPRにも努めました。

最終日の3日(土)は特設会場において、豊島法人会が企画しました体験教室イベント「子どものための科学教室」を開催。北沢善一氏を講師に迎え、「空気力」をテーマに、風船を使った実験等をしていただき、科学の素晴らしさを楽しみながら体験しました。



来場者の方へ自社をPR



科学教室で風船を使った実験

記:社会貢献委員長 齊木 晋一

税金クイズ

問1 税金は何歳になったら納めるでしょうか?
 ① 18歳 ② 20歳 ③ 制限なし

問2 平成29年度の国の一般会計の予算(当初予算)の額は97兆円ですが、このうち借金の額(国債発行高)はおよそいくらでしょうか。
 ① 約14兆円 (14%) ② 約24兆円 (25%) ③ 約34兆円 (35%)

問3 生活に必要な道路、洪水を防ぐ堤防などを整備するための費用は、一年間で国民1人あたりおよそいくらでしょうか。(平成27年度)
 ① 1,320円 ② 13,200円 ③ 132,000円

答えはp.23 目次の下をご覧ください!→

すがも事業創造センター(S-biz)はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」
 「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
 様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



SUGAMO SHINKIN 築鴨信用金庫
 〒170-8477 東京都豊島区豊島2-10-2

お問い合わせ すがも事業創造センター <http://www.sugamo.co.jp/>
 ☎ 03-3918-0196 ✉ s-biz@sugamo-sk.jp

宿泊研修旅行会

2月25日(日)～26日(月) / 川奈ホテル

「クラシックホテルを学ぶ」として昨年は「宮ノ下富士屋ホテル」、今年は「川奈ホテル」にて2月25日(日)、26日(月)に47名の参加者で宿泊研修旅行会が開催されました。

研修会は座学で「川奈ホテルの歴史」講話を拝聴し、その後実際に館内を見学するツアーの2部構成です。第1部講話ではオペレーション部長 井原利夫氏より昭和11年に大倉喜七郎卿によって設立され、その建築技術は戦後の占領下においてもその容姿を変えず、現在の耐震基準に耐える建物であることに驚きました。またホテル本館の「田舎家」は国の有形文化財に登録されています。

第2部の館内見学会では、当時のまま受け継がれている物を多く見ることができ、メインロビーの暖炉、絨毯、絵画、正面上段のガラスは開業当時のまま、第2ロビーでは映画観賞のできる構造となっております。メインダイニングルームは富士山を正面に見られるように作られ、当時は生演奏が堪能できたオーケストラボックス、室内では伊豆石とモザイクを混ぜ張り合わせた噴水、そして窓からの絶景を楽しみながら食事をするようになっております。地下には開業当時から来場された各界の著名な方々の写真が数多く飾られ、当時の調度品や貴重な食器、備品、レコード等の説明を受けながら見学することができました。

懇親会は、南山会長の挨拶で始まり、歴史ある宴会場にて川奈ホテル自慢のコース料理をいただき、実行委員会によるテーブル対抗クイズやじゃんけん大会で盛り上がりました。

翌日、希望者は歴史のある「川奈ゴルフ・富士コース」のトーナメントコースでプレーを楽しむことができました。

記:小泉 裕克
 写真:藤森 俊晴

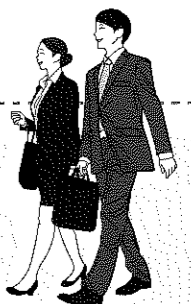


会員の皆様へ

公益社団法人豊島法人会

第7回通常総会並び講演会のご案内

平成30年6月14日(木)
 ホテルベルクラシック東京
 豊島区南大塚3-33-6 TEL 03-5950-1200(代)
 JR大塚駅南口徒歩1分



講演会 14:00～15:30

講師 田嶋 陽子氏

演題 「より良い仕事と人生のために」

定員 300名

参加費 無料(一般の方も参加できます)

申込方法 広報誌同封の案内チラシの申込書にご記入のうえお申し込み下さい。案内チラシ(申込書)は豊島法人会公式ホームページからもダウンロードできます。

第1部 第7回通常総会 16:00～17:30

議事

第1号議案 平成29年度決算報告承認の件
 報告事項

- (1) 平成29年度事業報告
- (2) 平成30年度事業計画
- (3) 平成30年度収支予算

第2部 懇親会 18:00～19:20

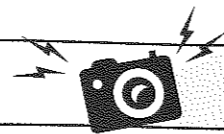
プロフィール



元法政大学教授。元参議院議員。女性学研究者(者)、英文学者フェミニズム(女性学)の第一人者として、またオピニオンリーダーとして、マスコミなどで活躍。最近では歌手としても活動。テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」に出演。

※時間・内容等変更となる場合がございます。詳しくは豊島法人会WEBサイトをご覧ください。

別途、会員の皆様へは、5月下旬ごろにご案内を送らせていただきます。
 欠席される正会員の方は、返信用ハガキにて委任状のご提出をお願い申し上げます。



組織委員会 11月14日(火)・12月11日(月)/豊島税務署

新入会員の集い



11月14日は東池袋南池袋支部・東池袋上池袋支部、12月11日は大塚西巣鴨支部・巣鴨駒込支部の新入会員の方をご招待して豊島税務署で新入会員の集いを開催。松生副署長を始めとする署幹部との意見交換会並びに署内見学を行いました。

記：組織委員長 高村 光明

◀ 署幹部の方々と意見交換を行いました

大塚西巣鴨支部 11月17日(金)/王子サンスクウェアホール

親睦ボウリング大会開催



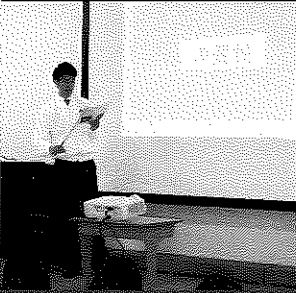
天沼副会長の始球式で始まり競技開始。高村組織委員長他青年部2名をゲストに迎え、ハイレベルの大会となりました。参加者は、颯爽とした姿でレーンの上に立ち、一投一投歓声を上げていました。懇親会では、「特技一親指による投げ方指導」の講義もあり、大盛り上がり。ボウリングは年齢に関係なくできるスポーツです。次回は、他の支部からの参加も期待しております。

記：大塚西巣鴨支部長 阿部 双葉

◀ 大会は大盛り上がり

社会貢献委員会 12月8日(金)/豊島法人会館

租税教室講師養成講座



小学校への租税教室が始まる前に毎年行っております。養成講座に参加し慣れていただき、小学校の教壇に立っていただいております。29年度は5校の小学校で租税教室を行いました。

(関連記事3ページに掲載)

記：社会貢献委員長 齊木 晋一

◀ 講師養成講座を経て教壇に立つ

女性部会 2月7日(水)/ホテルベルクラシック東京

新春税務研修会・新春会員交流会



47名が出席し、白田署長の講演「祭・神輿」のテーマで神輿についての博識なお話に魅了されました。交流会では、アトラクションのベリーダンスで盛り上がり、最後に恒例の炭坑節で盛会の内に終了しました。

記：野本 芳子

◀ 47名が参加しました

研修税務委員会 2月5日(月)・13日(火)/豊島法人会館3階 会議室

法人税申告書作成講座 消費税申告書作成講座



10月に続き2回目の「法人税申告書作成講座」と、「消費税申告書作成講座」が開催されました。法人税は17名、消費税は25名が受講されました。講師は豊島税務署法人1部門木戸調査官が務められ、大変わかりやすかったという感想が多く聞かれました。

◀ パワーポイントを用いてわかりやすく説明

青年部会 2/23(金)~2/27(火)/タイ

海外研修旅行



今年のタイ海外研修旅行では、工業団地を訪問しメッキ工場(THAI SILVEC)を視察、また加藤直光青年部会長の折原商店にてJETROや現地日系企業の方々との交流会に参加し、タイの現在の状況等を研鑽しました。

記：西脇 和紀

◀ THAI SILVECを視察

女性部会 3月5日(月)/目白庭園 赤鳥庵

弥生の茶会



小雨降る中、梅の花満開の目白庭園赤鳥庵にて、弥生の茶会が開催されました。豊島税務署から幹部4名のご参加をいただき、お茶の頂きかたや、お点前などのお茶の作法を楽しく学ぶことができました。

記：野本 芳子

◀ お茶の作法を楽しく学びました

研修税務委員会 3月7日(水)/豊島法人会館3階 会議室

税務調査官が見る経理の問題点 印紙税講座



豊島税務署法人1部門伊藤統括官と法人2部門生田統括官を講師にお迎えし、「税務調査官が見る経理の問題点」と、毎年豊島間税会と共催で開催している「印紙税講座」を二部形式で行いました。事例を交えた講義は、大変おもしろかったと好評でした。

◀ 44名が受講しました

女性部会 3月12日(月)/京王プラザホテル

東法連女連協絵はがきコンクールの表彰式



3月12日京王プラザに於いて東法連女連協絵はがきコンクールの表彰式が行われました。全法連女連協会長賞1点・東法連女連協賞1点・優秀賞5点の他に本年度より東京都知事表彰1点が追加となり専門家による選考の結果それぞれ素晴らしい作品が選ばれました。どれも税を正しく認識し、表現の仕方に工夫しており参加者は大いに感激しました。

記：菅原 由利子

◀ 本年度より東京都知事賞が新設されました

3月14日(水)/豊島法人会館3階 会議室

第5回理事会



40名が出席し(常任理事以上と監事は全員出席)、平成29年度最後の理事会が開催されました。平成30年度事業計画並びに収支予算を始め、新入会員の入会年度会費免除特例措置の終了と、第7回通常総会について、慎重に審議されました。

◀ すべて原案どおり承認されました

公益社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

平成30年度 東京ディズニーリゾート® 「コーポレートプログラム利用券」の配付開始のお知らせ

東京ディズニーリゾート特別利用券は以下の2つにご利用いただけます。

- ①東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入 (パークチケット1名につき1枚利用可)
- ②ディズニーホテルの宿泊費 (宿泊者1名につき1枚利用可)

配布枚数・補助金額 1会員 年度内5枚まで (1,000円×5枚)

有効期間 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

利用方法

①パークチケット購入：パークチケット購入時にコーポレートプログラム利用券を購入窓口にご提出ください。

お取り扱い窓口
東京ディズニーランド・チケットブース、東京ディズニーシー・チケットブース、ディズニーストアの一部店舗など

②ディズニーホテル宿泊費：チェックアウト時に、「コーポレートプログラム利用券」を各ホテルのフロントにご提出ください。

お取り扱い窓口
ディズニーホテル(ディズニーアンパサダー®ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ®、東京ディズニーランド®ホテル)のフロント

詳しくは、コーポレートプログラム利用券の裏面をご覧ください。

申込・受取方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。券申込書をご記入していただきましたら、その場で利用券をお渡しいたします。申込書は豊島法人会のホームページからもダウンロードできます。お問い合わせは豊島法人会事務局まで。なお、規定数に達し次第配布を終了させていただきます。

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637

http://www.jyohoku-ishida.com/

空調のご用命は
株式会社エレコ



エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801
http://www.eleco.co.jp/

代表取締役 鈴木義人

世界にはばたく
アドナー



代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e-mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp
和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

株式会社 遠藤製館

http://www.azukicha.com

代表取締役社長
遠藤 眞一

本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1656
出張所 (関西) (名古屋) (東北)



今号より、「委員会訪問」と題しまして各委員会を訪問、インタビューさせていただきます。第一回は事業社会貢献委員会です。2月16日に開催されました委員会に同席させていただき、遠藤担当副会長、鈴木事業委員長、齊木社会貢献委員長、各委員にお話を伺いました。インタビューは大塚編集キャップ

委員長にお伺いします

Q1 どのような活動をされている委員会ですか？



鈴木事業委員長

公益法人としての豊島法人会本部事業を企画・運営しております。

一つは法人会の大きな柱となる公益事業で、今年4月に開始するチャリティコンサート並びに6月の講演会などがそれに当たります。6月の講演会は田嶋陽子先生をお招きして講演いただきます。

二つ目は会員交流事業で、会員への福利厚生サービスの提供を目的に年1・2回の開催を目指しております。

それぞれ社会貢献委員会との共催で企画・実施しており、委員会もワイワイ、ガヤガヤと楽しい委員会を目指しております。



齊木社会貢献委員長

租税教育など豊島法人会の社会貢献活動を全般的に企画して実行している委員会です。

Q2 委員長としての抱負、やり甲斐をお聞かせください。

鈴木事業委員長

会員数の減少が著しい現状があります。事業を実施するにあたり、会員をはじめ非会員の方が「参加してよかった。また来たい。」と、思っただけの内容を考えることにやりがいを感じています。

一般の方にどんどん事業に参加して頂いて、その中で「豊島法人会に参加したい」とか「楽しかったので豊島法人会に加入したい」と思うような人が増えていくような方向性。多くの事業がある中で法人会として納税意識を高めるところで、租税関係活動とか子供表彰式のようなところに力をおいてやっていく方向性を、目指していきたいと考えています。

実際、お客様の喜びの声を聞かせていただいたときの満足感は何とも言えない気持ちですね。それとこのところ予算が厳しいので、広告など協賛を頂いた時、これで事業が

実施できると感じた時の喜びと協賛いただいた企業様への感謝の気持ちは格別です。

これからも皆さん楽しんでいただける事業を一生懸命、委員会の仲間と考えていきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いします。

齊木社会貢献委員長

公益社団法人としての根幹である社会貢献活動をお預かりする委員会として責任重大ですし、法人会としての顔が見える活動を心がけております。

今後、これまで以上に社会貢献活動が増えていくと思うので、地域や税務署等との連携を密にしながらも、委員の方々の負担を大きくしないよう心掛けながら活動していきたいと思っています。

社会貢献活動を通して地域の中で法人会の存在感を高めていきたいというのが希望としてありますので、「こんな活動をしている法人会に入りたい」と言われるような使命感をもって努力していきます。

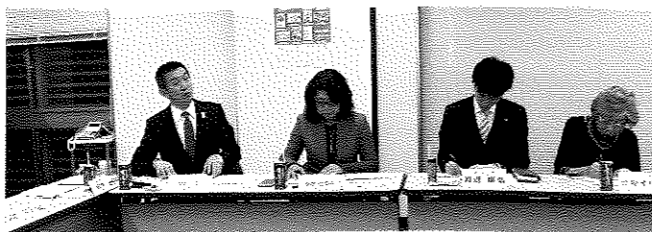
Q3 委員会PRがありましたらなんでもどうぞ！

鈴木事業委員長

これからの豊島法人会を考えると、会員や非会員の方の喜んでいただける事業の重要性はますます重みを増しています。各支部におきましては、参加して頂いている委員の方へのご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

齊木社会貢献委員長

租税教育活動、としまものづくりメッセ出展、豊島子ども秋の表彰式など社会貢献活動は、会員の皆様にご参加頂かなければ成り立ちません。今後の積極的なご参加をよろしくお願いいたします。



担当副会長にひとことお願いします

Q1 ご担当されている事業委員会と社会貢献委員会について思いをお聞かせください。



遠藤担当副会長

豊島法人会が公益社団法人として社会に発信する基軸となる委員会です。会員の皆様にも地域の方々にもよりご理解と共感を持たれ、それが会員増強につながったり、良い会だと思っていただいたり、啓蒙させていただいて勉強になったと思っただけの様に、一層の努力・発想力・行動力をもって活躍していただけるように期待しております。

委員の方にひとことお願いします

Q1 担当された事業等で、特に印象深いことをお聞かせください。

那波副委員長

ものづくりメッセに法人会ブースがあり会員の方々のPRコーナーを作った事で、異業種交流のきっかけ作りをしていただける点と法人会活動を知ってもらうことで、法人会会員の増強につながればと思います。

富澤副委員長

委員会3年目となりますが、支部ではかかわれない事をやらせていただき、自分の勉強にもなった部分が多くありました。租税教室では初めて教壇に立ち、地域の子供たちと触れ合いを通して一緒に楽しく税金を学ぶ事ができました。

渡利副委員長

社会貢献では、小学校の租税教室は現場で子供達と一緒に学ぶ体験が楽しかったです。

事業では、個人的に悲しい出来事がありすごく落ち込んでいた時にチャリティコンサートがあり、音楽を聴くことで心が洗われ勇気をもらえたので、人を元気にするような活動を事業でできたらと思っています。

知久委員

「租税教室」へ参加させていただきまして、子供たちのまっすぐの視線を素直で元気な反応に、こちらも学び共に

楽しませていただきました。

笠原委員

初めて租税教室に参加させて頂き、子供達とふれて楽しい時を過ごさせて頂き勉強になりました。

渡辺委員

租税教室に初めて参加させていただいたことです。それも建設に携わった小学校の校舎で子供さんたちがどのように学び、税に対してどのような事に関心があるのかを自身の目で見る事ができ、貴重な体験でした。豊島法人会が地域に役立っていることを実感いたしました。

梅本委員

豊島区内小学校で実施している租税教室がとても印象深いです。

講師の方々は事前に講師養成のセミナーを経て授業するため、初めての方でも活躍できる事業であり、地元の児童とのふれあいのある事業になっていると思います。

また、地域貢献という意味でも価値のある事業と感じております。



インタビューを終えて

皆さん忙しいなか貴重な時間を割いていただき、広報委員会以外の委員会に同席する機会をいただきました。

事業社会貢献委員会！熱い！熱いです。インタビュー当日は冷え込みの厳しい寒い日でしたが、みんなに喜んでもらえるような社会貢献事業をと活発な意見をされ熱気あふれる委員会でした。

記：大塚 淳

<p>新鮮鶏卵・卵製品の卸売業</p> <p>Oishi 大石商店</p> <p>代表取締役 大石 正</p> <p>本社 〒171-0043 豊島区要町 1-11-11 TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001</p> <p>板橋物流センター 〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7 TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028</p> <p>〇〇〇〇〇</p>	<p>紙を通し文化と創造を提供する専門店</p> <p>紙のたかむら</p> <p>豊島区東池袋 1-1-2 TEL03-3971-7111 www.wagami-takamura.com</p>	<p>政カネマサ大東株式会社</p> <p>代表取締役 天沼友一</p> <p>豊島区東池袋 5-1-19 電話 03-3971-8191 FAX 03-3971-8191</p>	<p>西武池袋線 東長崎駅北口徒歩1分</p> <p>YOSHI-SEKKOTSUIN</p> <p>よし 接骨院 よし 鍼灸院</p> <p>「外」からトリガー 「内」からエンラク 「芳」からはじまる健康生活</p> <p>〒171-0051 東京都豊島区長崎 4-7-14 予約電話 03-3959-1677</p> <p>院長 田中 芳太郎</p> <p>http://www.yoshi-sekkotsuin.com</p>
---	--	--	--

平成30年度税務職員募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
 - 1 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇ 申込手続
 - 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
 - 2 受付期間
平成30年6月18日(月)9時～平成30年6月27日(水)[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成30年5月8日(火)～平成30年6月27日(水)
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]
- ◇ 試験日
 - 第1次試験 平成30年9月2日(日)
 - 第2次試験 平成30年10月10日(水)～平成30年10月19日(金)のうち指定された日時

豊島税務署 豊島区西池袋3-33-22 ☎3984-2171(代表)
 ※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。
 (注) 詳細については、お気軽に豊島税務署総務課までお尋ねください。



豊島都税事務所からのお知らせ

豊島都税事務所

☎03-3981-1211(代表)

ー都税についてのお知らせー

4月から 固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

- ◆ 縦覧期間 平成30年4月2日(月)から7月2日(月)まで(土・日・休日を除く)
- ◆ 縦覧時間 9時～17時
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

<縦覧できる方>
平成30年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方
 <縦覧できる内容>
所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)

(注) 納税通知書は6月1日(金)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、東京都主税局のホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。



便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産)(23区内)
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細 など	—
電子納税	○本税の納付 ○見込納付(確定申告分のみ) ○加算金の納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付	—

利用手続についてのお問い合わせ

eLTAX
ホームページ
ヘルプデスク

http://www.eltax.jp/

エルタックス 検索 クリック

☎0570-081459(左記電話番号につながらない場合:☎03-5500-7010)
平日9:00から17:00(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



平成30年度 税制改正大綱 中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される!

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

法人税関係

■所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1.5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2.5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

■交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり5,000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る800万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

■少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められている少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で300万円までは損金算入が可能です。

相続税関係

■事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の

株式の制限(総株式数の2/3)が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して軽くないので、全額について納税猶予できることは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

■一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定の一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものととして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税に適用されます。

■一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈

に係る贈与税又は相続税に適用されます。

■小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、3親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

所得税関係

■給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

■公的年金等控除の縮小

公的年金等控除については、一律10万円引き下げ、公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額については、上限額が195万5千円となります。さらに、それ以外の合計所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合、上記控除額を10万円引き下げ、それ以外の合計所得金額が2,000万円を超える場合は、上記控除額が20万円引き下げられます。

■基礎控除の改正

基礎控除については、一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2,400万円を超える個人については、控除額が逡減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

■青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改正は、平成32年分の所得税及び平成33年度分以後の個人住民税について適用されます。

消費税関係

■輸出物品販売場制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されま

す。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分からの適用になります。

■簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

その他

■森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1,000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

■国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1,000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

■たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ。平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

■国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

■大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によることが義務付けられます。添付書類についても、電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人
税理士 飯田 聡一郎
TEL: 03-5363-5958
FAX: 03-5363-5449
HP: <http://www.iida-office.jp/>

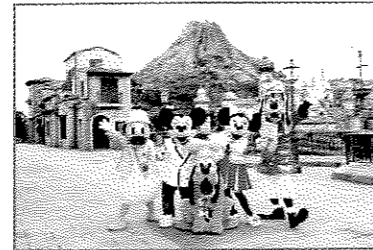
東京法人会連合会



豊島法人会 会員の皆様にご利用いただける 福利厚生サービスなどの御案内

1. 東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド・東京ディズニーシーのパークチケットの購入や、ディズニーホテルの宿泊が1,000円割引になるコーポレートプログラム利用券を配付しております。



配付枚数は、年度内(4~3月)1社につき5枚(1,000円×5枚)です。

ご希望の方は、[法人会事務局](#)へお越しください。規定数に達し次第終了となります。

(配付を終了した際は、豊島法人会HP「お知らせ」でお知らせ致します)



2. 健康診断 (生活習慣病健診)

会員やその従業員・ご家族を対象に、健康診断を実施しています。生活習慣病健康診断や基本定期健康診断のほか、様々なオプション検査を会員特別料金でご利用いただけます。

提携医療機関

- ◆医療法人社団 絆 アーバンハイツクリニック(通年開催)
案内は広報誌春号・夏号に同封します。豊島法人会HP「会員特典(福利厚生)」からもダウンロードできます。
- ◆一般財団法人 全日本労働福祉協会(3月・8月に開催)
案内は2月・7月頃に封書でお送りします。

3. 保険共済

◆経営者大型総合保障制度 <取扱:大同生命・AIG損保>

生命保険と損害保険がセットになった法人会独自の制度です。病気から事故まで幅広く保障し、退職金の準備としても活用できます。経営者の皆様だけでなく従業員の方を対象としたプランもございます。

会員向けの団体料率を適用した割安な保険料で、さらに一定要件の下での損金算入が可能です。

◆ビジネスガード <取扱:AIG損保>

労務・雇用リスク・賠償責任を包括的に補償する「スマートプロテクト®」、政府労災保険の上乗せ補償「ハイパー任意労災」、「自動車保険」、「企業地震保険」、「情報漏えいガード」など、経営を取り巻く様々なリスクから企業を守ります。

◆がん・医療保障制度 <取扱:アフラック>

会員企業にお勤めの方であれば、ご家族を含めてお一人からでも集団取扱の割安な保険料で契約できます。すでに個人で加入済みの保険も、団体割引適用の対象になりますので、アフラック(0120-5555-95)までお問合せください。

◆貸倒保証制度 <取扱:三井住友海上火災>

◆特定退職金共済制度 <取扱:東法連特定退職金共済会>

4. 保養施設・提携宿泊施設

◆ラフォーレ倶楽部

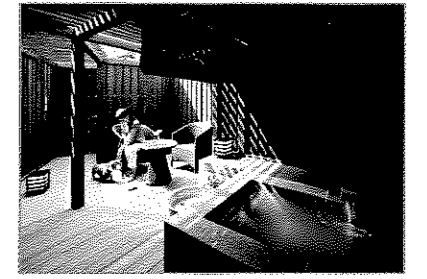
ラフォーレ倶楽部会員料金で、全国の保養施設をご利用できます。従業員の方、ご家族もご利用できます。

◆四季倶楽部

オールシーズン1泊5,000円(税別)でご利用できる四季倶楽部の全施設で、先行予約が可能です。期間限定の優待プランもございます。

◆プリンスホテル

◆東急ホテルズ



<ラフォーレ倶楽部> 箱根強羅 湯の楼
愛犬と泊まれるお部屋もございます

詳しくは下記の【詳細とお申込みについて】をご覧ください。

5. その他のサービス・優待制度など

◆セミナーDVD 無料レンタル、インターネット・セミナー

会員企業の方に社員研修・経営実務・経理・健康などのDVDを無料で貸し出しています。送料も無料で、返却は郵便ポストに投函するだけです。無料で視聴できるインターネット・セミナーもございます。



◆法律相談

会員企業の皆様のために弁護士による無料法律相談(1時間まで)を実施しています。

◆クルマ関連サービス <提携:オリックス自動車>

オリックス自動車の「カーリース」「レンタカー」「カーシェアリング」を割安な法人会会員料金(または会員優待)でご利用いただけます。

◆ビジネスローン(東法連メンバーズローン)

会員企業の方は提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。

<提携金融機関:三菱UFJ銀行、朝日信用金庫、興産信用金庫、西武信用金庫、西京信用金庫など>

◆ストレスチェックサービス<提供:ダイヤル・サービス>

◆東京ガスの電気 <提供:東京ガス>

◆福利厚生倶楽部<提供:リロクラブ>

◆ビジネスカード<提供:クレディセゾン>

◆ビジネス誌幹旋 <提供:日経ビジネス、ダイヤモンド社他>

◆企業情報照会サービス<提供:AGS>

◆余剰在庫の買取・販売<提供:リバリュー>

◆セコム健康くらぶ<提供:セコム医療システム>

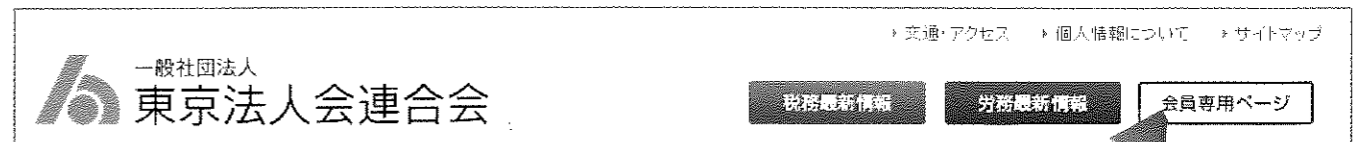
◆セコム・セキュリティ <提供:セコム>

◆BMW JAPAN優待プログラム

<提供:ビー・エム・ダブリュー>

詳しくは下記の【詳細とお申込みについて】をご覧ください。

【詳細とお申込みについて】



ここをクリック

- ① 「東京法人会」で検索
- ② 東京法人会連合会ホームページ(<http://www.tohoren.or.jp>)へアクセス
- ③ 画面右上の **会員専用ページ** をクリック
- ④ ユーザー名とパスワードを入力 ※
- ⑤ ご利用いただけるサービスの一覧が出ます

※ ユーザー名・パスワードがご不明な方は豊島法人会事務局へお問合せください。

TEL 03-3985-8940 メール info@toshimahojinkai.or.jp

平成30年度

豊島区 がん検診のご案内

自覚症状がなくても、定期的な検診をおすすめします

すべて無料です!



豊島区がん検診PRキャラクター ももか

<問合せ> 豊島区地域保健課 ☎3987-4660

申込みが不要ながん検診 対象者に受診券が届きます *年齢基準日平成31年3月31日現在

受診券をひとまとめにしてお送りします (40~79歳(子宮頸がんは20歳から)の方)

胃がん検診 胃部X線(バリウム検査) 40~49歳の方 50歳以上奇数年齢の方 実施期間:通年	胃がん検診 胃部X線(バリウム検査)または内視鏡検査 (どちらかを選択して受診する) 50歳以上偶数年齢の方 実施期間:7月1日~平成31年2月28日	肺がん検診 40歳以上の方 胸部X線・胸部CT検査等 実施期間:通年	大腸がん検診 40歳以上の方 便潜血反応検査 実施期間:通年
子宮頸がん検診 20歳以上の偶数年齢女性 頸部細胞診・内診 ※30・36・40歳の方は、HPV検査を同時実施 実施期間:5月~31年1月31日		乳がん検診 40歳以上の偶数年齢女性 視触診・マンモグラフィ(乳房X線)検査 実施期間:5月~31年1月31日	

※80歳以上の方は、お申込みいただければすぐに受診券をお送りします。

胃がんリスク検診

対象の方に 受診券を お送りします	ピロリ菌検査 20・30歳の方のみ 血液検査 実施期間:8月1日~31年2月28日	ABC検診(ピロリ菌検査・血清ペプシノゲン検査) 40・50歳の方のみ 血液検査 実施期間:8月1日~31年1月31日 ※上記の年齢で国保加入者は特定健診で受診できます。
-------------------------	---	--

申込みが必要ながん検診 ☎電話等で申込みできます *年齢基準日平成31年3月31日現在

胃がん検診 30~39歳の方 胃部X線(バリウム)検査 実施期間:通年	大腸がん検診 30~39歳の方 便潜血反応検査 実施期間:通年	豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査 過去に検査を受けていない 20歳以上の方 実施期間:4月1日~31年2月28日	前立腺がん検診 50~74歳の偶数年齢男性 PSA(血液)検査 実施期間:6月1日~31年1月31日 ※上記の年齢で国保加入者は 特定健診で受診できます。
---	---	--	---

申込み方法

必要事項 ①希望のがん検診名 ②氏名(ふりがな) ③〒住所 ④生年月日(年齢) ⑤性別 ⑥電話番号	はがきの場合 …左記 必要事項を記入し、〒170-0013 東池袋1-20-9 「豊島区 地域保健課 保健事業グループ」へ。 ファックスの場合 …左記 必要事項を記入し、地域保健課保健事業グループ FAX 03-6311-6840 へ。 窓口の場合 …池袋保健所4階窓口、池袋保健所出張窓口(豊島区役所本庁舎4階) 長崎健康相談所(5月7日以降は長崎2-27-18へ移転)へ直接お越しください。 パソコンの場合…区ホームページトップページの右下部「便利ガイド」の中の「電子サービス>電子申請>電子申請手続一覧>がん検診申込み」で電子申請ができます。
--	---

健康コラム

超高齢社会と健康寿命

豊島区医師会理事 土屋 淳郎

2025年問題をご存知でしょうか。団塊の世代が75才以上になる2025年には国民の4人に1人が後期高齢者となり医療や介護における様々な問題が生じるといわれています。すでに日本の高齢化率は27.3%と「超高齢社会」に突入しており、多くの若い世代が高齢者を支える「胴上げ型」から3人で1人を支える「騎馬戦型」となっています。このまま高齢化率が上がり1人で1人を支える「肩車型」になると支えることが難しくなってくるでしょう。

「リスク要因別の関連死亡者数」における3大リスクは「喫煙」「高血圧」「運動不足」で、これらの対策が健康寿命の延伸に大切です。タバコを吸わない環境作り、塩分過剰摂取を控えた高血圧予防、フレイル(筋力低下を含めた生活機能の衰え)の予防として定期的な運動習慣により足腰を鍛える、そのような取り組みを地域や会社ぐるみで行うことが、超高齢社会に対する大きな力になることでしょう。

一方では少子化に伴い支える世代の減少傾向が見られており、2014年に発表された「消滅可能性都市」に含まれる豊島区でも少子化の傾向が顕著です(図1)。

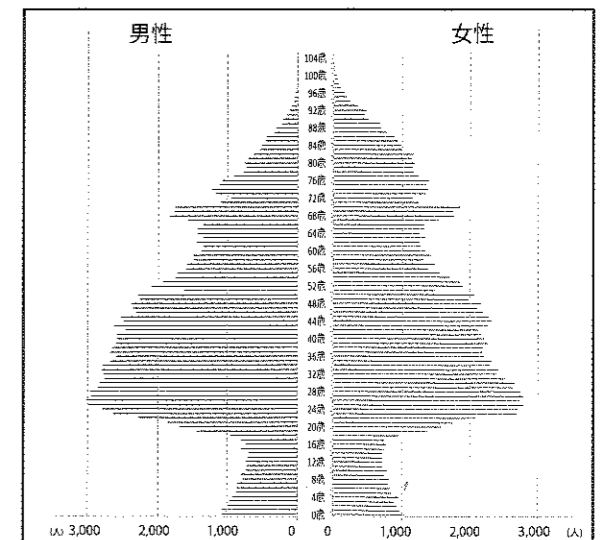
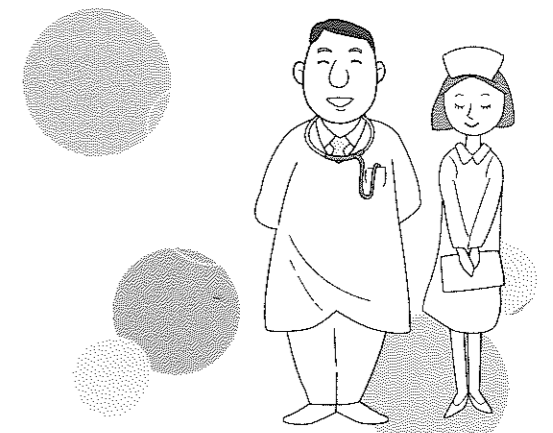


図1 豊島区の年齢別人口(住民基本台帳による、2018年1月1日現在)

これらに対し政府は様々な対策を講じていますがまだまだ問題解決には程遠い感が否めません。支える世代を増やすための「少子化対策」でも出生率の低下が止められず、支える職種である医療・介護分野に関しても医療費等の抑制や現場の疲弊などのさまざまな問題を抱えています。

そこで、これからは地域で支えるための「地域包括ケアシステムの構築」や、支えが必要な高齢者を減少させ支える側になる元気な高齢者を増やすための「健康寿命の延伸」が必要になってきます。健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、平均寿命との差は男性で約9年、女性で約13年となっており、支えが必要になるこの差を短くしていくことが重要です。



豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひ活用ください！

5月22日(火)～8月7日(火)
14:00～16:30

全2回

初級簿記講座

豊島法人会館3階会議室/定員 40名 (先着順)

講師 加藤 一治 先生
(東京税理士会豊島支部 副支部長 税理士)

受講料 豊島法人会員 5,000円(1名) / 一般 12,000円(1名)

6月6日(水)・7日(木)
14:00～17:00

全2回

源泉所得税基礎講座

豊島法人会館3階会議室/定員 42名 (先着順)

講師 赤川 寿治 上席国税調査官
(豊島税務署 法人課税第3部門)

受講料 豊島法人会員 無料 / 一般 500円(1名)

6月21日(木)

※ 午前の部・午後の部とも同じ内容です。

午前の部 10:00～11:30 午後の部 14:00～15:30

平成30年度税制改正研修会

豊島法人会館3階会議室/定員 各回42名 (先着順)

講師 豊島税務署 法人課税部門 (法人税担当・消費税担当・源泉所得税担当)

受講料 無料 (会員以外の方も無料で受講できます)

詳細等につきましては折り込みチラシをご覧ください

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくても参加できます。

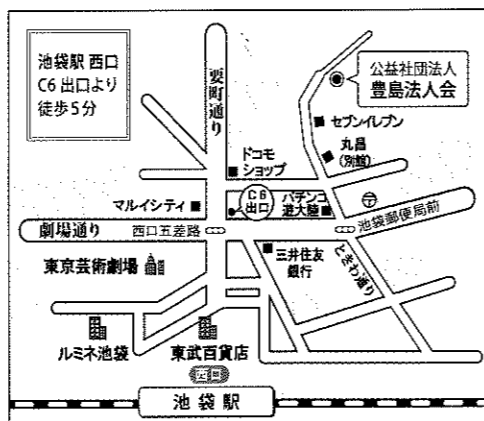
5/9
(水)

6/18
(月)

7/4
(水)

豊島法人会館 豊島法人会館 豊島法人会館

13:30～16:00



新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

5/16
(水)

7/25
(水)

豊島法人会館

13:30～15:30

お知らせ

どちらも参加費無料、事前のお申し込みは必要ありません。

みくろう回覧板

～支部別会員リレーコラム～



game changer - グローバル化

大塚西巣鴨支部 副地区長
阿部 高志

game changerという言葉があります。試合を替えるほどの大きな変化をもたらした選手の意味です。転じて、社会を変えるほどの大きな変化をもたらした人の意味。今、私たちは、誰でもgame changerになれる時代に生きています。池袋や巣鴨や大塚の街を歩いていると、そんな新しい息吹を痛切に感じるときがあります。人種や言葉の壁を乗り越える時代がもうすぐそこに来ているのです。

一般的に、ビジネスでも生活でも、一区切りを付けたなら、休みを取り入れて次のステップを考えるというスタイルで来ました。つまり、入学、卒業、就職、自立、定年などを迎えたなら、次のステップへ思いをはせ、柔ら腰を上げるといって、これまで進めてきました。しかし、今、「一区切りがついたので少し間を置き、そして次のステップを考えよう」というような余裕は、現代人には許されてはいません。これが実感です。例えば、パソコン、iPhoneなどのSNS機器の使用。一つの機能を習得したと思うと矢継ぎ早に終わりなき機能攻めにさらされているのが実感。このように感じている人はかなり多いことでしょう。「ボケ防止」にSNSは良い、では済みません。

この状況を、私達の仕事の「海外留学」の分野で述べれば、次のようになります。アメリカ留学がやっと軌道に乗ってきた、高校留学も快調だ、一息入れてから、次はオーストラリア留学を手がけよう、一昔前、これでも十分間に合いました。しかし時代は変わり、まさしく「国際化」をひとつ跳びし「グローバル化」に突入。学生たちは「イギリス留学」する、と言って悠長に構えてはいません。マレーシアの大学で最初の一年、アメリカで一年、仕上げはイギリスのリーズ大学、その後はマスター、ドクターコース...と考えているからです。

確かにめまぐるしく状況が変化しています。しかし、このめまぐるしさは常識になったと考えなければなりません。

最近、欧米の人よりも、特に、アジア各国から日本に留学、就職の為に日本にやって来ている人々があります。これらの人々は、私たち日本人よりもはるかに「グローバル化」の荒波に巻き込まれています。「グローバル化」を身をもって漕ぎ抜いていると言ってもよいでしょう。マレーシアの超高層ビルの大学、バンコクの国際大学など、日本の明治大学、法政大学の高層ビルキャンパスは当たり前。マレーシア、インド、日本を渡り、そしてアメリカやイギリスの大学で仕上げる、これが常識となっているのがグローバル化のようです。

今、時代の流れを感じ、「私もgame changerになれる」という思いで毎日を過ごされている方、勇気をもってチャレンジしましょう！

➡ 次回は巣鴨駒込支部の会員からのコラムの予定です。

● 広報委員会コラム ●

Have a break!!



語りかけるポスター

記 堀口 文子

西日暮里から千代田線に乗り換え、北千住を経て越谷の久伊豆神社へ月参りに向かう道中、東京メトロ千代田線の車内で「税に強くなる。」という法人会の車内ポスターを見つけた時、何とも言えない感動を覚えました。決して目には見えないが法人会の底力、努力、デザインセンス、多くのポスターの中で一番私に語りかけてくるものがありました。

地域貢献のために、日々行っている努力を目のあたりにして、私も皆で語り、皆で学ぶ豊島法人会の一員であることに誇りを感じています。皆様も是非身近な所を見回してみてください。きつとなるほど心に残る1枚に出合えることでしょう。

それから法人会ではどのような広告を出しているか、調べてみましたら、まずは「豊島法人会広報誌」「福利厚生制度」「子供たちの未来、私達が守ります。」「絵はがきコンクール」「総連合ほうじん」「役員のための確定申告」などなど...



豊島法人会広報誌TOSHIMAは、年4回発行しております。
 法人会員の方々には無料送付させていただいております。
 また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
 豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

- 東池袋
 - 紙のたかむら 東池袋1-1-2
 - 大同生命保険(株)池袋支社 東池袋1-5-6 アイケアビル8F
 - 東京信用金庫本店営業部 東池袋1-12-5
 - 東池袋1-25-10
 - 東池袋3-1-3 サンシャインワールドドインポートマート1F
 - 東池袋3-11-8サンライズ小林2F-2
- 南池袋
 - 株石の武蔵家 南池袋1-16 -20 めかりやビル4F
 - 高村紙業(株) 南池袋2-22-1
 - エニータムとみざわ 南池袋2-23-4
 - 株アイ・エス・シー 南池袋2-26-5 アイ・アンド・イー池袋ビル3F
 - 西武信用金庫池袋支店 南池袋2-28-13
 - 南池袋2-32-13
 - 南池袋3-13-9-101
- 上池袋
 - (医)豊島健康診査センター 上池袋2-5-1 健康プラザとしま6F
- 西池袋
 - 豊島都税事務所 西池袋1-17-1 豊島合同庁舎
 - 城北興業(株)池袋演芸場 西池袋1-23-1
 - 西京信用金庫池袋支店 西池袋1-44-1
 - 東京商工会議所豊島支部 西池袋3-2 7-12 池袋ウエストパークビル9F
 - 豊島税務署 西池袋3-33-22
- 池袋
 - サンシャイン国際商事(株) 池袋2-10-3 絆ビル2F
 - 東池袋信用金庫池袋支店 池袋2-48-1
- 池袋本町
 - あがつまタオル(有) 池袋本町1-6-2
 - 東池袋信用金庫池袋本町支店 池袋本町2-15-14
 - 東京シティ信用金庫池袋本町支店 池袋本町2-39-12
- 南大塚
 - 南大塚2-19-12
 - 株エスイージャー 南大塚2-35-5
 - 南大塚2-35-8NY ビル3F
 - 南大塚地域文化創造館 南大塚2-36-1

- 朝日信用金庫大塚支店 南大塚3-1-1
- (株)フレンドシップインターナショナル 南大塚3-36-7 南大塚T&Tビル
- 北大塚
 - 東池袋信用金庫北大塚支店 北大塚2-20-1
- 東池袋
 - 東池袋信用金庫本店営業部 東池袋2-3-6-501
 - 株ながしま 東池袋2-10-2
 - 株東池袋 東池袋3-28-7
 - 株東池袋 東池袋4-15-11
- 駒込
 - (有)ティー・エヌ・コンサルティング 駒込1-12-16 レジデンス六義園1F
 - 駒込地域文化創造館 駒込2-2-2
 - 日輪工業(株) 駒込2-3-1 六興ビル6F
 - 東池袋信用金庫駒込支店 駒込3-3-20
 - 東池袋信用金庫駒込支店染井銀座出張所 駒込6-34-6
- 目白
 - 株秀芽 目白2-2-1
 - 海鮮井ゆたか井丸 雑司が谷店 目白2-16-17
 - 西京信用金庫雑司が谷支店 目白2-16-19
- 雑司が谷
 - 雑司が谷地域文化創造館 雑司が谷3-1-7
 - ユニバーサルプリント工芸(株) 雑司が谷3-9-4
- 長崎
 - 東池袋信用金庫城西支店 長崎1-9-3
 - 東池袋信用金庫椎名町支店 長崎1-20-8
 - 小幡解体興業(株) 長崎2-15-8
 - 芳接骨院・鍼灸院 長崎4-7-14
- 南長崎
 - 東京信用金庫椎名町支店 南長崎3-2-14
 - 東京信用金庫東長崎支店 南長崎5-28-4
 - システム・シャイン・サービス(株) 南長崎6-8-10
- 要町
 - 東京信用金庫要町支店 要町1-1-1
- 千早
 - 千早地域文化創造館 千早2-35-12

次回発行は平成30年7月末ごろ予定

Summer 2018
No.246 夏号

■ 第7回通常総会 ■ 田嶋陽子氏講演会
 ■ チャリティコンサート etc

租税教室	03	平成30年度税制改正大綱	14
長崎・千早歴史散歩	04	厚生チラシ	16
目白ロードレース	05	豊島区保健福祉部から	18
としまMONOづくりメッセ / 税金クイズ	06	初級簿記講座 / 決算法人説明会・新設法人説明会案内	20
宿泊研修旅行会 / 第7回通常総会のご案内	07	ふくろう回覧板 / 広報委員会コラム	21
法人活動フラッシュ	08	広報誌設置企業・次号予告 / 事務局からのお知らせ	22
委員会訪問	10	目次・税金クイズ解答	23
税務署から	12	法人会スケジュール / 編集後記	
都税事務所から	13		

税金クイズ解答
 問1: ③ 問2: ③ 問3: ③

法人会スケジュール			
5月	8日(火)	15:30~17:00	第1回理事会 豊島法人会館
	9日(水)	13:30~16:00	決算法人説明会 豊島法人会館
	15日(火)	15:00~19:00	平成30年度女性部会次報告会 ホテルベルクラシック東京
	16日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会 豊島法人会館
	17日(木)	16:00~19:00	平成30年度源泉部会年次報告会・研修会 養老乃瀧YRイベントホール
6月	21日(月)	17:00~19:00	平成30年度経営研究会年次報告会 養老乃瀧YRイベントホール
	6日(水)	14:00~17:00	第1回源泉所得税基礎講座 豊島法人会館
	7日(木)	14:00~17:00	第2回源泉所得税基礎講座 豊島法人会館
	14日(木)	14:00~15:30	田嶋陽子氏講演会 ホテルベルクラシック東京
	14日(木)	16:00~19:30	第7回通常総会 ホテルベルクラシック東京
	16日(土)	10:00~16:00	目白駅前献血活動 JR目白駅前
	18日(月)	13:30~16:00	決算法人説明会 豊島法人会館
7月	21日(木)	10:00~11:30	税制改正研修会① 豊島法人会館
	21日(木)	14:00~15:30	税制改正研修会② 豊島法人会館
	4日(水)	13:30~16:00	決算法人説明会 豊島法人会館
	20日(金)~22日(日)		東京フラフェスタin池袋2018 池袋西口公園他
	25日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会 豊島法人会館

*日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認ください。

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。
 豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

事務局からのお知らせ

ホームページのバナー広告募集・
 会員検索にご登録ください

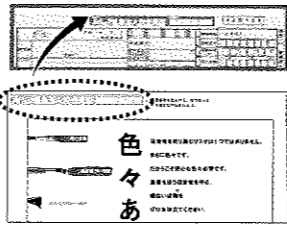
豊島法人会のホームページでは会員検索コーナーを設けておりますので、会員の皆様、是非ご登録いただき活用くださいますようお願い致します。またホームページのトップページにバナー広告の掲載スペースを設けております。お申し込みくださいますようお願い致します。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)絆アーバンハイッククリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイッククリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイッククリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人豊島法人会事務局
 〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
 TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718
 info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp



編集後記

記:第245号編集キャップ
 大塚 淳

川奈宿泊研修旅行会に参加し、一度はプレーしてみたいと思っていた川奈ホテル富士コースをラウンドする機会をいただきました。

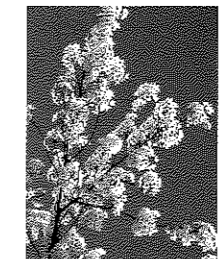
歴史講和で、ブルドーザーのような重機を一切使わず、小田原から船で運んだ土を人が背負って崖を登り、広大な土地に2mの盛土をし造り上げたコースとの説明に感銘を受けました。

グリーン奥にボールをこぼし、何度打っても斜面をうまく上げられずくじけそうになっている自分に『素晴らしいと言ってもらえるようにと造ってきたコースだ！もっと思いっきり挑んでこい！』と先人達に発破をかけられた気がしました。

うまくいかない時に自分の技量を棚上げ、心のどこかでコースが狭いとか、アップダウンが多いとかで逃げていた自分がとても小さく思えました。

ゴルフだけでなく、よりよいものを作り上げようと努力されている方々の風格と重みを再認識させられました。

この広報誌もよりよいものへの思いで発行してきて今回で245号。今号も皆さんの協力のもとお届けすることができました。そんな思いを少しでも感じていただければ幸いです。



COVER PHOTO
 表紙テーマ「春の花」
 (写真: 岩田 勉氏)

表紙の写真 大募集!!
 あなたの写真が2018年夏号の表紙になります

テーマ 涼を求めて
 応募資格 豊島区在住・在勤・在学の方
 締切 6月10日(日)

送り先、データ形式等、詳細については、豊島法人会公式ホームページのお知らせをご覧ください。
<http://www.toshimahojinkai.or.jp>

■ 法人会の趣旨は...

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは...

中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすもの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ
(大同生命の定期保険+ AIG損保のベーシック傷害保険) (大同生命の保険料払込中 無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

池袋支社/東京都豊島区東池袋1-5-6
(アイケアビル9F) TEL 03-3984-6351

AIG AIG損害保険株式会社

東京キャリアエージェント営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル) TEL 03-5320-2561

- ◎この資料は平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとすることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。